

|||||| 書 評 ||||||

赤羽 裕『低開発経済分析序説』

名 畑 恒

1

第二次世界大戦と植民地諸国の政治的独立の達成を契機として展開されることになった「低開発経済論」は、当初その政治的自立に内実を与える経済的自立の達成、急速な工業化、そのためのプランニングといった一連の最大公約数的な価値を前提にしており、そうした価値前提のもとで、それなりの展開をみせてきた。しかし、第二次大戦直後の希望に満ちた低開発諸国の出発点をふりかえるまでもなく、戦後28年の過程は、総じて「南北」間の経済的格差の拡大であり、「南」の諸国における貧困の深刻化であった。深化する低開発国の諸矛盾は、たび重なる政変、クーデターとなってあらわれた。諸矛盾への対応のし方は国によって異なり、その対応の多様さに照応して、政治的独立・工業化・プランニングという低開発諸国の総称自体が、その内容において多様化・多極化した。急速な工業化を自己目的化して外資依存を深め、その結果、経済的自立、ひいては政治的独立の確保さえ懸念される国々、国内的改革の遅延が旧支配層の利益によって正当化され、全国的なプランニング体制自身が整わず、その結果、政治的独立自身が形骸化しつつある国々。こうした国々が、未だ主体的な条件を整え終らぬうちに資本主義世界市場の中へ投げ出された低開発国群から生れてくるのは、いわば必然的な過程であった。

1970年代の「経済協力」も、こうして形骸化しつつある低開発諸国の政治的独立を前提的な枠組として進められている。特惠関税の供与や援助条件の緩和などの議論は低開発国の今日の国家主体を前提としてあつがっており、そこでは先進国からの資本の流れが低開発国のどのような産業循環の中に入り込み、どのような径路で住民生活の改善に流れてゆくかは不問とされている。したがって被援助国の国家の担い手が、住民の生活改善のために資金を用い、住民の生活の向上を通じて政治的独立に内実をもたせてゆく能力があるかど

うかも、大勢としては不問に付されているといえる。

低開発経済論の展開のこのような枠組をみるならば、本書は、これまで前提とされていた低開発国の側における主体的な発展条件そのものを根底から問い直すという試みにおいて画期的な問題提起をおこなっているといえる。それはこれまでの展開において暗黙の前提とされていた政治的独立（経済的自立）とナショナリズム自身をその基礎条件について問い直そうという試みである。

著者によれば、この試みは、従来の低開発経済論が帝国主義論の系論としてあつかわれて、帝国主義によって刻印されたモノカルチャや二重社会といった歪みを内部からみる視角が欠如していること、「旧植民地の独立はこれらの国がおかれている状況をこれらの国の内部からみることをも要請するに至った」ことによって正当化されているのである。

しかもこの試みは、戦後の低開発経済論が、「複雑な現実を複雑な現実そのものとして扱って」おり、この袋小路から抜け出るために複雑な現実を抽象化して、それを最も基礎的な次元に還元し、「この基礎的な次元において『工業化』のために必要な最低限度の条件——基礎条件——を確定する」という著者のとった手続きによっていっそう魅力あるものとなっている。本書は今日のアジア、アフリカ、ラテン・アメリカをまず「農業生産中心の前近代的伝統社会」という共通の基礎的範疇でとらえ、農業社会から離脱して「工業化」を遂行するうえでこの「前近代的伝統社会」が満たさなければならない基礎条件とは何かというふうに問題を立てているのである。

本書の問題提起の新しさはそこから始まる。こうした「前近代的伝統社会における経済発展の真の起動力、工業化の不可欠の前提として析出されてくるのは、農業における労働生産性の上昇である。ところがこの農業における労働生産性、農業生産力の増大は「歴史的に規定された特殊な社会構造」によって規定されている。「農業革命」を経ない前近代的伝統社会にあって農業生産力を規定する社会構造の基底は「前近代的土地所有関係」である。この「前近代的土地所有関係」は、階級関係に表出される狭義の土地所有関係だけに押し込められるものではなく、「本源的」な土地所有関係、広義の土地所有関係である。そしてこの広義の土地所有関係とはいうまでもなく「共同体」による土地の占取関係である。

「共同体」による土地の占取関係という基礎的範疇にたどりつくまでの著者の論理の進め方は、このようにきわめて単純明快であるが、他方で著者をこの共同体的土地所有に導いたものは、戦後の低開発国における「土地改革」・「農地改革」の挫折であった。工業

化の始発点としての農業生産力の決定的意味、農業における生産関係（土地所有関係）の近代化の決定的意味は認識されていたにもかかわらず、実際に追求された土地改革は「単なる土地配分関係の変更」にとどまり、大土地所有の基底にある「共同体」の解体——それは「社会制度」としての共同体を解体するという大事業である——へと進むことはなかった。形式的な自作農の創設や生産協同組合の組織化がかえって農業生産力を停滞させたり、共同体的諸関係を再生産したりした理由は、これまで試みられてきた土地改革が「社会制度」＝社会構造の変革への志向をもたなかったことに求められる。

本書の中ではかならずしも十分に展開されているわけではないが、本書にはもう一つの重要な視角が含まれている。それは低開発国のモノカルチャ型産業構造の改革にかかわる「社会的分業の編成体系」——市場圏（再生産圏）——の視角である。著者によれば、モノカルチャ経済とは、前近代的伝統社会内部における分業関係の均衡と乖離し、外部市場の要請に応じて異常に成長した国民経済である。この経済の内部では、取り残された他の産業部門は化石化したまま成長部門に収奪されることになる。したがって低開発国が経済的な自立を確保しうするためには、モノカルチャ経済から脱却して先進国の経済圏から自立した一つの独立した再生産圏——内部自給型再生産構造——が必要とされる。この場合も著者の考察の対象はもっぱら自給型産業構造形成のための基礎条件におかれ、開発される諸工業が一つの均衡的な社会的分業の編成体系に組織されうかどうか、そのために農業部門で備えられなければならない基礎的条件とは何かに限定されている。

以上みられるように「低開発経済分析序説」と名付けられた本書は、通常の低開発国経済論における工業化のプロセスやモデルを提示しようとするものではなく、最低限度の必要条件として満たされないかぎり低開発国の工業化の努力が真に実を結ばないところの基礎条件を提示するものとして、文字通り「序説」となっているのである。

## 2

本書の著者はすでに世を去っており、著者の死後に出版された本書は、同じ大学の同僚が著者の残した単行論文をたくみに編集してできあがったものである。本書の構成は次の通りである。

### 第一部 「低開発経済」分析の基礎視角

#### 第一章 低開発国「工業化」の基礎条件

——歴史的経験との対比において——

## 付論一 「第三世界」の歴史的地位

——「第三世界」は新しい秩序のモデルたりうるか——

## 付論二 「アジア」と「ヨーロッパ」

## 付論三 「P・ベイロック『産業革命と低開発経済』」

## 第二部 ブラック・アフリカ農業社会の基本構造

——「低開発経済」分析序説——

## 第二章 ブラック・アフリカにおける伝統的農業生産様式の基本的形態

## 付論四 土地保有の個別化と「地主・小作関係」の萌芽的形成

## 第三章 外部経済との接触によるブラック・アフリカ農業社会の変容局面

## 付論五 ブラック・アフリカにおける「出稼ぎ労働力」の存在形態

——南ア共和国の事例を中心として——

## 第四章 ブラック・アフリカにおける「農業・土地制度の改革」

——「土地改革」論の再検討の要請——

## 第三部 現代資本主義と低開発経済

## 第五章 ヨーロッパ経済共同体（EEC）とアフリカ

——政治的「独立」と経済的「従属」の背景——

## 付論六 国境をこえて

——自由化と地域化——

## 第六章 経済統合と国民経済

——方法論的視角から——

著者の基本的視角は第一部第一章に簡潔に凝縮されて展開されているが、低開発国をまだ工業化されない前近代的伝統的な農業社会としてとらえるその視角、また工業化の最底限度の基礎条件として、①狭義の階級関係に表出されない「共同体」の社会制度としての解体と②モノカルチャ型産業構造の変革、先進国の経済圏を離れても自立しうる内部自給型産業構造の形成を指摘するその視角は、ヨーロッパにおける資本主義の形成についての周知の大塚久雄氏の仮説に依拠している（大塚久雄『国民経済』昭和40年など）。①の部分は同氏の「共同体」論（『共同体の基礎理論』昭和30年）、②の部分は同氏の「局地的市場圏」の理論（『大塚久雄著作集』第7巻）の忠実な、ある意味ではよりラディカルな模写となっている。その意味については最後のところでふれるが、本書を意義あらしめている

るのは、なんといっても著者がブラック・アフリカの現実の分析の中で自らの仮説を試そうとしている点である。その意味において本書の軸となるのは第二部第二章のブラック・アフリカにおける「共同体」的土地所有の分析である。著者がブラック・アフリカの土地所有関係の分析を「低開発経済分析」の「序説」の地位にすえた理由は、著者自身によれば次のような事情であるとされている。アジア、アフリカ、ラテン・アメリカという地理的常識にしたがった低開発地域の三分類は土地占取様式がこの三地域でそれぞれ特徴的に異なっているので、これにもとずいてこの三分類に科学的根拠をもたせることができる。アジアは「地主＝小作関係」（「領主＝隷農関係を含む）が支配的な地域（サハラ以北のアラブ・アフリカもブラック・アフリカに対してアジア型に入る）であり、ラテン・アメリカは「プランテーション・システム」が支配的な地域である。これに対し、ブラック・アフリカは「部族共同体的土地占有」によって特徴づけられる。しかもアジア型、ラテン・アメリカ型はいずれもブラック・アフリカ型からある種の発展をとげたものと考えられ、ブラック・アフリカ型は単に世界の低開発地域の一つだというだけのものではなく、世界の低開発地域、低開発経済のいわば原点だということになる。

したがって著者のブラック・アフリカ研究は単なる地域研究としてではなくて、他の二地域ひいては低開発経済一般の解明に重要な礎石を提出するものとして提起されることになる。アジア地域における土地占取形態を、著者がヒントを得てきた国連の『農地改革の進展に関する報告』にもとずいて「地主＝小作関係」と規定することができるかどうかは、いわゆる「アジア的生産様式」をめぐる論争をふりかえるまでもなく疑問であるが、この点は著者がブラック・アフリカの土地占取様式において「伝統的なそれがなお基底的地位を占めている」という仮説を立てていることによって、その後の展開には支障をきたさないものとなっている。

### 3

では、著者がブラック・アフリカの実証的分析から剔出してくる「伝統的土地占取形態」とは何か（第二部第二章）。ここではブラック・アフリカ低開発経済における農業生産部門の基幹性、さらにそれを質的な側面において規定する土地占取の様式が究明される。この土地占取の様式をさらに規定している土地経営のあり方をみると、そこには①自給農業（アウトルキー）が支配的（白人入植者の手によるプランテーション生産はGDPの絶対値としてはかなり大きい、著者は何よりもまず全耕地面積、全労働力のなかで占める比率を根拠とすべきであると主張している）であること、②移動耕作、開墾（焼畑）といった粗

放農業が農業技術水準の低位と人口に対する土地の相対的過剰を背景にして指向されていること、③労働が集団（血縁・近隣・年齢別集団など）による共同労働として支配的におこなわれていること等の特徴がみられる。そして土地を経営する単位主体は「家長制大家族」（家長権をもった家長を中心とする複数の家族の集合体）である。この大家族は家族構成員の能力と必要に応じて上位の土地占取団体（「部族」共同体）から一定の土地の割当をうける基礎単位である。

土地占取の基本単位もやはり土地経営と直接結びつく限りにおいて家長制大家族であるが、大家族を構成する個人は、大家族構成メンバーとしてのみ家族割当地に対して権利をもつ。（著者はこの点を明確にするために、「家長制家族共同態」という呼称を用いる。）家長制家族共同体の上位にあつて、家族共同態とオーバー・ラップして土地に対する権利を主張する主体がある。それは「部族」共同体である。こうしてブラック・アフリカ農業社会では土地占取の主体が家族共同態と「部族」共同体と二つあり、これが重層化（「固有の二元性」）しているところに特徴がある。この両者はいずれにしろ一種の血縁団体であり、こうした歴史以前の自然生的性格を備えた血縁共同原理にもとづく「農業共同体」は原始時代からは抜け出しつつあるとはいえ、私的占有の展開を強く阻止している。それは基本的性格を変えることなく数千年来存続しているものであり、土地の私的所有、土地保有の個別化へ向けてのある種の変化の徴候がとくに第二次大戦後にあらわれているとはいえ、この変化は本質的な変化ではない。つまり「血縁共同体」を解体するような変化ではない。人口増加によって移動耕作が困難になることは経営主体の土地への定着度の強化をもたらすし、土地保有の個別化を促すが、これは生産力の上昇、共同労働を解消させる技術的進歩によって経営主体の権利が強化されたということではない。人口増加はかえって「共同体」内での相互扶助の必要を強め、「共同体」はむしろ強化される。地主＝小作関係の萌芽がみられる地域も存在するが、この関係も圧倒的な「血縁共同体」の土地所有関係に包まれており、人口増加、土地不足という内部的要因によって「血縁的共同体」が崩壊してゆく徴候は微々たるものである。（付論四）。

以上の展開からもみられるように、著者はブラック・アフリカの伝統的な農業社会に関して、すくなくともその「自生的」な側面に関するかぎり、共同体的停滞を打破する可能性は少いと結論しているようである。この点は著者が、「共同体を最終的に解体するものが共同体内分業の自生的展開である」（P36）という「大塚史学」の基本的命題の一つを自らの分析の準拠とし、ブラック・アフリカの土地所有形態の分析においても随所でヨ

ヨーロッパの歴史的経験との対比をおこなっているために、いっそうきわだって見える。

#### 4

このような帰結は、ブラック・アフリカ低開発経済の基礎条件を確定するために、さしあたり低開発経済内部から出発し、その場合にはこの伝統的共同体社会を全体として包みこんでいる先進（帝国主義）経済圏が単なる与件として存在するという、著者のとった手続きによっていっそう、ラディカルに表現されている。著者は「植民地化がなければ、非ヨーロッパ世界は今日ずっと経済的に発展していたであろうことは疑いない」（P70）と断言しているのであるが、第二章の分析は、ヨーロッパ資本主義の植民地支配がどのようにブラック・アフリカの伝統的経済関係の解体を阻止し、歪めて存続させる役割を果たしたかの分析ではなく、伝統的共同体の内面的強固さに限定されている。その点では著者はあきらかに自己矛盾におちいつている。

著者のこの撞着した分析手法は、共同体を外部から包んでいる諸契機の導入によっていくぶんうすめられているかにみえるが、ここでも分析の力点は帝国主義によるブラック・アフリカ植民地（低開発）経済の「畸形化」「発展の抑止」過程そのものではなく、むしろ内面的な血縁原理の強固さとこれを内面から解体する（生産力の）諸契機の欠如にある。

以下、第三章と付論五を中心にして、著者が共同体にとっての外的諸契機をどのように分析しているか簡単にみてみよう。著者は第三章で欧米経済との接触によるブラック・アフリカ農業社会の変容の局面、ヨーロッパ資本主義の植民地経営がブラック・アフリカ農業社会に与えた衝撃を、①白人入植者による黒人からの土地収奪、②モノカルチュア化の進行、③「出稼ぎ労働」の三点にわたって考察する。

まず、南アフリカから東海岸地方を中心とする白人の入植、土地占拠は、白人占有地における近代的農業経営の影響や黒人地域への貨幣経済の浸透によって何らかの意味で黒人経営の近代化に貢献したのではないかという問題がある。しかし土地を白人地域と黒人地域とに分割する場合の原理そのものが、両者間の交通を完全に遮断することによって両者を競争関係におかないようにするという人種間の完全分離のそれであったために、白人占有地では近代的農業経営が行なわれる一方、黒人占有地では前近代的な「自給農業」がそのまま残され、画然とした「二重農業経済」がつくりあげられた。白人占有地では1937～1958年に生産量が359%増大したにもかかわらず、黒人占有地では成長率は今世紀に入ってからずっと3%に満たない。黒人占有地での土地不足は、黒人農業経営の近代化の方向には進まず、むしろ黒人労働力の白人経営プランテーションへの流出という事態を生みだ

している。

つぎにモノカルチュア化の進行であるが、ここでもガーナにおけるように、ココア産業を中心とする貨幣経済部分と農村の伝統的「自給経済」部分との「二重構造」がみ出される。『マンスリ・レビュー誌』がガーナのココア栽培に関して資本家的大農経営の存在を指摘し、農民層の分解を主張しているが、ココア産業の経営形態は大部分はプランテーション経営ではなく、中小農民の家族経営であって、主要な労働力は家族構成員である。モノカルチュア化、貨幣経済化は土地所有に関して私的権利の強化、近代的土地所有の創出に寄与するようにみえるが、これは第二章で別出した「共同所有原理」の枠内での変容にすぎない。したがってアフリカ人自身の商業作物栽培は、その社会構造を変えないかぎり、プランテーション経営、本来的な雇傭労働に向うことはありえない。

最後に「出稼ぎ」という形態の労働がブラック・アフリカ農業社会に何らかの変容を与えることが考えられる。人口増加による土地の相対的不足と貨幣租税の徴収によって、農村の成員が都市およびその周辺の工業地帯、モノカルチュア産業（鉱山業を含む）地帯および白人占有地のプランテーション経営へ出稼ぎに出ている。ところが出稼ぎ労働者は前二者におけるブラック・アフリカ全体の二重経済を反映し、文字どおり「二つの世界の男たち」Men of two Worldsである。彼らは外見こそ近代的賃金労働者と変らないが、送金という行為を通じて故郷の自給的共同体と固く結びつけられており、都市にあっても故郷での共同体的諸権利を完全に保持している。そして彼らは意識の上でも農村の共同体の一員として行動している。彼らを近代的プロレタリアートをみなすことはできない。（なお、この「出稼ぎ労働力」の意義を付論五によって補足するならば、著者は、「出稼ぎ労働者」は従来の伝統主義的な共同体関係の変容を示すものではあっても解体を示すものではないこと、農村からの労働力の大量流出は農村経済の悪化をもたらすことによって、かえって相互扶助、実質的平等の原理の上にたつ共同体関係を強化することを指摘している。）

以上①、②、③いずれについても、ブラック・アフリカ伝統社会の解体に果す外的諸契機の役割を著者は否定的に考えている。著者によれば、「ヨーロッパ文化との接触の産物である都市も、内面的には農村と全く同質であり、アフリカ社会は全体的に農村社会としてなお「血縁共同体」的一体性を保持している」（P175）のである。

評者にはアフリカ社会の現実に即して本書の分析に対する評価を与えるだけの資格がないので、コメントはもっぱら展開の方法と一貫性にかぎって疑問を提出することにとどめざるをえない。そのうえで提起しておきたい一つの疑問は、以上の展開のようにブラック・

アフリカ経済を単なる無交渉な「二重経済」として描くことが可能なのかどうかという点である。白人の土地収奪が相対的土地不足をもたらし、モノカルチャ化は自給農業に貨幣経済を浸透させ、「出稼ぎ労働」は農村の貧困化をもたらしている。しかしながら著者の展開においては、こうした要因は農村共同体内の強固な「血縁原理」に吸収されることによって解決される性質のものとなっている。極言すれば、帝国主義のブラック・アフリカ支配がもたらした諸矛盾はすべて土地占有様式と共同態の強固な血縁原理の枠内で処理することが不能であったということにはならないであろうか？

この点はブラック・アフリカにおける著者の「近代」の尺度にかかわる問題であろう。著者は「もし農村の共同体関係の解体される方向が考えられるとすれば、それはいずれにしても農村経済の貧困化とは逆の方向、すなわちその富裕化を実現するような方向であろう」（P205）とのべているのであるが、ここでも近代化の尺度は農村共同体内部の自生的な生産力の発展である。著者にとっては農村共同体内部での内発的な生産力の上昇がみられぬかぎり、どのような外的契機であれ、それは共同体的諸関係には影響しないもの、あるいはむしろ共同体的諸関係を強化するものとなるのである。この節の冒頭で指摘したように、帝国主義がどのような形で伝統的共同体を温存し、収奪の源泉として利用したかの説明が本書の最大の弱点になっているように思われる。もちろん「内生的生産力」ともいうべき視角から低開発経済の「工業化」の基礎条件を明らかにしようとする本書の性格からして、それを本書に求めるのは無理であろう。

## 5

第四章では戦後低開発国で構想されている「土地改革」論の再検討が試みられる。ここで再検討される「土地改革」論とは、大土地所有を解体し、その土地を旧来の隷属農民に分割分配し、彼らを独立自営の小土地所有農民に創りあげるという構想である。これに対して著者は二つの問題を提起する。一つは、大土地所有を解体・分割して旧来の隷属農民を小土地所有農民にするだけでは、彼らが肉体的・精神的にそれまでと全く異なった新しいタイプの農民になる保障は全然ないという問題である。土地改革が結果として、折角の分配地をも十分に自分で経営する能力をもたない多数の零細小土地所有を創り出す出すだけで、全体としての生産性は旧来の大土地所有制のときよりはるかに低落し、結局、形式的な小土地保有の上に実質的に旧来の大土地所有が復活する可能性が非常に大きい。

もう一つは、アジア、ラテン・アメリカ、アフリカの中でもっとも経済発展の遅れた地域としてのブラック・アフリカには、「土地改革」論が対象とする大土地所有さえ本格的

に成立していないという問題である。そこでは地代取得にかかわる「二次的関係」としての大土地所有ではなく、「本源的関係」としての土地経営をめぐる農民の社会的な関係（共同態）こそが俎上に乗せられなければならない。以上二つの問題に答える「土地改革とは、二次的土地所の基底にある本源的な土地所有関係、すなわち「共同体的土地所有」の変革であり、そこでは同時に、新しい情況のもとで十分に能力を発揮しうる新しい農民類型＝人間類型が必要である。

著者はこのような視角に立って、①東アフリカの旧イギリス植民地諸国で企てられた「土地所有の個別化」政策、②ブラック・アフリカの各地でみられる「入植事業」、③ブラック・アフリカにおける農業生産の協同化の試み、④南ア共和国における農工間の新しい分業関係創出の計画を検討する。前三者については、生産性の向上という点で若干の成果をあげている事例もあるが、「共同体的土地所有」、「共同体」そのものを解体しようという試みはブラック・アフリカ原住民の強い抵抗にあって全く成功していない。

そこで著者が注目するのは④である。この計画は、原住民占有地域内で諸工業を興し、そこに彼らを工業労働者として吸収すること、そのために原住民占有地域内で「非農業村落」と呼ばれる脱農者の専住区を設定することである。著者はこの計画に含まれる考え方を布衍して小規模農村工業のシンガー・モデルと結びつける。それは「既存の農村諸工業を共同体的諸規制から解放し、自由な、そして恒常的な、再生産圏に編成された商品交換関係のなかに定置させること」（P260）である。著者はこのようにして農村内部に生れる商品、市場関係のなかに「共同体的土地所有」の解体の可能性を探っている。

ここでも一言提起しておきたい疑問は、このような共同体内の商品・市場関係と帝国主義経済が共同体を全体として包みこんだ商品・市場関係は果して異質なのかという点である。人口の増加と土地の相対的不足のなかで一時的に血縁共同体原理が強化されることがあるとしても、それには絶対的限界があるはずである。先進経済圏にスッポリと包みこまれた場合の共同体内部の変化は、共同体内部に蓄積された諸矛盾がある臨界点に達したとき、飛躍的な解決をみせるという性質のものであり、この飛躍は従来の共同体の枠内で許容されてきた自生的な分業や諸工業の発展諸段階をいわば凝縮して通りぬけることを含むかもしれない。もちろんこれは「二重経済」における原始的蓄積の総過程にかかわる問題であって、低開発経済における「国民経済」形成の主体的条件を明らかにすることを目標とした本書にとっては、今後に残された課題であろう。